

あなたに合った働き方とやりがいが見つかる

「福祉の仕事。ボランティア」

“地域で共に生きていく社会”

「福祉」は専門職による支援から日常生活のちょっとしたお困り事のお手伝いをするボランティアや地域活動まであり、さまざまな方の“支えあい”によって地域社会は成り立ちます。

区は、こうした方々の福祉の参画の輪を広げながら、“ともに支えあい地域力で育む安心して暮らせるまち”となるよう、大田区版「地域共生社会の実現」を目指しています。

あなたも自分に合った仕事を見つけて、一緒に働きませんか？



福祉の仕事

福祉の仕事は多岐にわたる役割や種類があり、それぞれ特色があります。コミュニケーションが好きな方や人の役に立つ仕事がしたい方には、特におすすめです。今回は「相談」「生活支援」「施設支援」の3つの分野の仕事をご紹介します。そのほか、利用者の送迎の運転手や施設の掃除、警備など資格や経験が無くても働ける仕事もあります。

相談



生活上のお困り事や悩みを抱える方への助言や情報提供

- 《活躍できる職種例》
- ・ケアマネジャー（介護支援専門員）
 - ・相談支援専門員



生活支援



ガイドヘルパーとして支援が必要な方の外出をサポート

- 《活躍できる職種例》
- ・ホームヘルパー（訪問介護員）
 - ・ガイドヘルパー



施設支援



施設での安心して生活を支援

《活躍できる職種例》

- 高齢者向け
- ・特別養護老人ホーム・通所介護施設
 - ・認知症高齢者グループホーム
- 障がい者向け
- ・生活介護施設・就労支援サービス事業所などの支援員



知ってくださーい！
こんなお仕事

手話通訳者(士)



手話通訳が必要な聴覚障がい者の通院や学校の保護者会、買い物などに同行し、通訳を行います。

障がい者総合サポートセンター
手話通訳派遣窓口

伊藤 梨佳さん

手話を学ぶ友人の誘いがきっかけで、自身も手話を覚えて聴覚障がいのある方とコミュニケーションを取りたいと思うようになりました。そこから区の手話講習会を受講して資格を取得し、大田区登録手話通訳者として働いています。生まれ育ったこの大田区で、手話通訳の仕事をして地域に貢献できていることに喜びを感じます。

福祉のボランティア

資格・経験・年齢は一切問いません

地域での支えあい“絆サポーター”の大募集

日常生活を送る上で困っている方をサポートするボランティア活動です。区内在住で18歳以上の方であれば、どなたでも登録できます。

“誰かのために、何かができる”を一緒に始めてみませんか？

📍おおた地域共生
ボランティアセンター
☎5703-8230



詳細はコチラ



【活動風景】
カーペットの張り替え作業や高い所の荷物の出し入れ

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

① 催しなどの名称
② 〒住所
③ 氏名(ふりがな)
④ 年齢(学年)
⑤ 電話番号
⑥ その他必要事項

情報箱

福 祉

重症心身障害者通所事業
令和3年度新規利用者募集

通所、食事、排せつ、入浴などの日常生活を支援します。

☒ 区内在住で医療的ケアを要し、次のいずれかに該当する重症心身障がいのある方

① 令和3年4月1日時点で18歳以上

② 令和3年3月31日に特別支援学校高等部を卒業見込み

③ 重度の障がいがあるため、障がい者施設などに通所できない

● 通所施設・申込期限

都立北療育医療センター城南分園＝9月30日

大田生活実習所、池上福祉園、上池台障害者福祉会館＝10月30日

※大田生活実習所、上池台障害者福祉会館の令和2年度中の利用についてはご相談ください

☎ 問合せ先へ電話

☒ 地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0657 ☎5764-0659

調布 ☎3726-2181 ☎3726-5070

蒲田 ☎5713-1504 ☎5713-1509

糀谷 ☎3743-4281 ☎6423-8838

こども

乳子医療証の更新

10月1日から有効の新しい医療証(淡い緑色)を9月下旬に郵送します。有効期限が過ぎた医療証は処分してください。

☒ (乳)医療証＝未就学児(平成26年4月2日以降の生まれ)

☒ (子)医療証＝小学1年～中学3年生(平成17年4月2日～26年4月1日生まれ)

※加入している健康保険や住所、氏名が変更になった方、まだ医療証の交付を受けていない方は、お問い合わせください

☒ 子育て支援課子ども医療係

☎5744-1275 ☎5744-1525

新小学1年生の就学時健康診断

10月下旬～11月に行います。案内を10月中旬に郵送します。10月16日までに届かない場合はお問い合わせください。

☒ 令和3年4月に区立小学校へ入学するお子さん(平成26年4月2日～27年4月1日生まれ)

※国・都・私立学校への入学が決定しており、区での受診が不要な方は、会場校と問合せ先へ連絡して手続きが必要です

※外国籍のお子さんは学務課学事係で入学手続きが必要です。在留カードか特別永住者証明書を持参してください

☒ 学務課保健給食係

☎5744-1431 ☎5744-1536

障がいのあるお子さんの就学相談

保護者・お子さんとの面談、お子さんの行動観察などのご相談をお受けします。

☒ 次のいずれかに該当するお子さんの保護者

① 令和3年4月に小学校へ入学予定で心身に障がいがあると思われる

② 令和3年4月に中学校の特別支援学級か特別支援学校へ入学を希望する

③ 現在小中学校の通常学級に在学中で、特別支援学級か特別支援学校へ転学を希望する

☎ 問合せ先へ電話

☒ 教育センター教育相談室

☎5748-1202 ☎5748-1390

健康

在宅で医療を受けたい方のために

往診などに関する相談をお受けします。

☒ 区内在住の方とその家族

● 在宅医療相談窓口専用ダイヤル

☎5744-1632(午前9時～正午。休日・年末年始を除く)

※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります

大森地区＝火曜、第2・4金曜

田園調布地区＝月・木曜

蒲田地区＝水曜、第1・3・5金曜

☒ 健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 ☎5744-1523

傍 聴

総合教育会議

☒ 10月19日(月)午後4時から

☒ 区役所本庁舎5階 ☒ 抽選で16名

☒ 当日会場へ

☒ 総務課総務担当

☎5744-1142 ☎5744-1505

募 集

ファミリー・サポートおおた
提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)と手助けをしたい方(提供会員)の会員組織です。講座修了後は、提供会員(有償ボランティア)として活動できます。

☒ 区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方

☒ 10月21・22・28・29日午前10時～午後3時(22日は午後3時30分まで)

☒ キッズな大森(29日の午前中はエセなおおた)

☒ 先着9名

☒ はがきか封書(記入例参照)を問合せ先へ郵送

☒ ファミリー・サポートおおた事務局(〒143-0016大森北4-16-5)

☎5753-1152 ☎3763-0191

大田区勤労者共済会員

中小企業で働く方やその家族が加入することで各種福利厚生事業への参加、各種給付を受けることができます。

☒ 次のいずれかに該当する方

① 区内の工場・商店・事務所などの中小企業で働く事業主と従業員

② 区内在住で区外の中小企業で働く従業員

☒ 200円(入会金)、月額500円

☒ 問合せ先へ申込書(大田区勤労者共済HPか問合せ先で入手可)を郵送か持参

☒ (公財)大田区産業振興協会

☎3733-6107

☎3733-6122

申込書はコチラ

都立看護専門学校入校生

申込方法などの詳細は、問合せ先HPをご覧ください。か、お問い合わせください。

◆一般入学試験

☒ 学校教育法第1条に規定する高等学校か中等教育学校を卒業した(令和3年3月に卒業見込みを含む)か、これと同等以上の学力があると認められた方

◆推薦入学試験

☒ 次の全てに該当し、学校長が責任を持って推薦できる方

① 学校教育法第1条に規定する高等学校か中等教育学校を令和3年3月に卒業見込み

② 在学での成績が一定基準を満たす

③ 卒業後、看護師として都内に就業する意思があり、合格した場合は、入学することを確約できる

◆社会人入学試験

☒ 次の全てに該当する方

① 学校教育法第1条に規定する高等学校か中等教育学校を卒業した(令和3年3月に卒業見込みを含む)か、これと同等以上の学力があると認められた

② 卒業後、看護師として都内に就業する意思があり、合格した場合は、入学することを確約できる

③ 令和3年4月1日時点で25歳以上

④ 令和2年4月1日以前から引き続き都内か隣接4県(埼玉・千葉・神奈川・山梨県)に住所を有するか就業している

☒ 東京都福祉保健局医療人材課

☎5320-4442

詳細はコチラ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPに最新情報を掲載しています。公共施設の休止・再開状況や区主催事業の中止・延期などの情報も随時更新しています。ご確認ください。

相談窓口 -----

● 症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口

● 大田区相談センター(平日午前9時～午後5時)

☎5744-1360 ☎5744-1524

● 東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ※土・日曜、休日は終日

☎5320-4592(平日(夜間)午後5時～翌午前9時)

● 感染への不安のある方

● 大田区保健所 感染症対策課(平日午前8時30分～午後5時)

☎5744-1729 ☎5744-1524

● 東京都新型コロナコールセンター(平日午前9時～午後10時)

※多言語(日・英・中・ハングル)による相談も可 ※土・日曜、休日も受付

☎0570-550571 ☎5388-1396

詳細はコチラ

交通ルール・マナーを守って安全なまちに
秋の大田区交通安全運動 | 9月21～30日

“世界一の交通安全都市TOKYOを目指して”

一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルール・マナーの実践を習慣づけて、交通事故を防止しましょう。

★子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

●横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守などの交通ルールを守りましょう。

●スマートフォンなどを使用しながらや、傘を差しながらの自転車運転は禁止です。

★高齢運転者などの安全運転の励行

●加齢に伴う身体機能の変化を考慮し、スピードを控えたゆとりある運転をしましょう。

★夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

●外出時には、明るく目立つ服装を心掛け、反射材を身に付けましょう。

●暗くなり始めたら、車・自転車ともに必ずライトを付け、近づいていることを歩行者に知らせましょう。

●飲酒運転・妨害運転(あおり運転)は、悪質で危険です。絶対にやめましょう。

★二輪車の交通事故防止

●交差点を通過する際は、安全確認をしっかりと行いましょう。

●カーブの手前では、十分に速度を落としましょう。

運動の重点

自転車に乗る方へ
～自転車安全利用五則を知っていますか～

1 自転車は車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行(右側通行は禁止)

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)

5 子どもはヘルメットを着用

☒ 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎5744-1315 ☎5744-1527

2 大田区報 令和2(2020)年9月11日号

☒ 対象 ☒ 日時 ☒ 会場 ☒ 費用 ☒ 定員 ☒ 申込方法 ☒ 問合せ先 ☒ Eメールアドレス HP＝ホームページ

参加・催し

熊谷恒子記念館「期間限定！秋の庭園公開」

通常は立ち入りできない庭園を期間限定で開放します。
📅 9月19日(土)～22日(祝)
午前9時～午後4時30分
(入館は午後4時まで)
●入館料 100円(子ども50円) ※65歳以上(要証明)と5歳以下は無料
📍 熊谷恒子記念館
☎FAX 3773-0123



区民による区民のための連携講座

1 日本伝統の唄 端唄をやりませんか(3日制)
大衆文化や歌詞の歴史的背景に関する解説を交えながら、端唄を唄って楽しむ
📍 区内在住・在勤・在学の方 📅 10月1・8日(休)、16日(金)午後2時～3時30分
📍 嶺町集会室 📍 抽選で15名
2 ママとこどものフラダンス
初心者、子ども向けの楽しいフラダンス
📍 区内在住・在勤・在学の女性とそのお子さん(3歳以上)
📅 10月21日、11月25日、12月16日(水)午後1時45分～2時45分
📍 ライフコミュニティ西馬込 📍 抽選で各16組
◇1・2ともに◇
📞 問合せ先へ往復はがき(記入例参照。2 は保育(おおむね1歳6か月以上の未就学児先着6名)希望はその旨も明記)。電子申請も可。9月25日必着
📍 地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1443 FAX 5744-1518



詳細はコチラ

子育てママのための応募書類対策セミナー

応募先に合わせて、印象に残る履歴書づくりを学びます。
📍 区内在住で、ハローワークで求職申込(当日可)した子育て中の方
📅 10月9日(金)午後2時～3時 📍 エセナおおた
📍 抽選で12名。保育有り(3か月以上の未就学児5名まで)
📞 問合せ先へ電話。10月1日締め切り
📍 ハローワーク大森 ☎5493-8612 FAX 5493-1427

災害時外国人支援ボランティア講習(基礎講習)

災害時に正確な情報や安心を外国人に届ける「災害時外国人支援ボランティア」の養成講座です。講習会はオンライン(Zoom)で開催します。パソコン(カメラ・マイク付き)をご用意ください。
📍 区内在住・在勤・在学中で、災害時の外国人支援ボランティアとして活動したい方(国籍・言語不問)
📅 10月11日(日)午前9時～11時30分 📍 抽選で30名
📞 問合せ先HPから申し込み。9月27日締め切り
📍 (一財)国際都市おおた協会 ☎6410-7981 FAX 6410-7982



申し込みはコチラ

シニアの健康維持のために

1 ポールウォーク教室(6日制)
姿勢や歩幅の改善を図り、筋力アップを目指します。
📅 10月8日、11月5日、12月3日、1月7日、2月4日、3月4日(休)午後2時～3時30分
📍 六郷地域力推進センター
📍 抽選で20名
📞 問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。9月25日必着
2 いきいきシニア体操
毎週の運動を習慣化し、転倒しにくい体を目指します。
※①～⑤は30分コース、⑥～⑪は60分コース
📍 会右表参照 📍 抽選で各10名(⑩⑪は各20名)
📞 ①～⑤、⑪は9月18日までに所定の申込書(問合せ先で9月14日から配布)を申込先(⑪は東六郷老人いこいの家)へ持参。⑥～⑩は9月25日までに申込先へ電話

会場・申込先		曜日	初回開催日	開催時間
① 鶴の木老人いこいの家	☎3758-7978	火	10月6日	午後1時45分から
② 千束老人いこいの家	☎3729-4655			午後1時30分から
③ 本蒲田老人いこいの家	☎3736-3105			午後2時から
④ 東蒲田老人いこいの家	☎3731-5373	水	10月7日	午後2時から
⑤ 久が原老人いこいの家	☎3754-1608	金	10月9日	午後2時から
⑥ シニアステーション田園調布	☎3721-1572	月	10月5日	午後2時から
⑦ シニアステーション田園調布西	☎3721-8066	火	10月6日	午前10時から
⑧ シニアステーション糀谷	☎6423-7033	水	10月7日	午前10時30分から
⑨ シニアステーション東嶺町	☎3753-3008			午後1時30分から
⑩ シニアステーション羽田	☎6423-7220			正午から
⑪ 六郷地域力推進センター	☎3736-2367 (東六郷老人いこいの家)	金	10月9日	午前10時30分から

◇1・2ともに◇

📍 区内在住の65歳以上で、医師から運動制限を受けていない方 ※マスク着用。タオル、飲み物持参
📍 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1624 FAX 5744-1522

福祉の仕事に就く方や興味のある方をサポートします

働きながら資格を取得して
キャリアアップが可能

大田区生活援助従事者研修・
介護職員初任者研修・
介護職員実務者研修受講費助成制度

区内の介護職員の人材確保と介護サービスの
質の向上のため、介護サービス事業者が従事者
の研修受講費を負担した場合、負担した受講費の
一部を事業者に助成します。

※予算額に達し次第、助成事業は終了となります
☎介護保険課介護保険担当

☎5744-1655 FAX 5744-1551

福祉関連施設などに
勤めると減免

大田区奨学金貸付
人材確保型特別減免制度

区奨学金の貸付を受けていて、区内に居住し
ながら3年間区福祉関連施設などに勤め、指
定する資格(介護福祉士、社会福祉士、保育士、
幼稚園教諭など)を取得するなどの要件を満たし
た方を対象に、区奨学金の返還額を最大で半額
減免する制度です(上限額105万6,000円)。

☎福祉管理課援護係

☎5744-1245 FAX 5744-1520

福祉の仕事を探すなら

東京都福祉人材
情報バンクシステム
「ふくむすび」

あなたに合った職種や働
きたい職場が見つかります。



詳細はコチラ

check!

11月28日(土) 相談面接会
「ふくしのしごと市」開催!!

詳細は区HPをご覧ください。

新連載

産業のまち おおた ～大田区産業振興協会のあゆみ～

(公財)大田区産業振興協会は10月1日で設立25周年を迎えます。このコーナーでは、おおたの技術を受け継ぎ、さらなる発展を図ってきた大田区産業振興協会の歴史をひもとくとともに、協会の今後などについてお知らせしていきます。



Vol.1 協会のこれまで

大田区は“産業のまち”であると「大田区産業のまちづくり条例」で規定されています。その条例が制定された平成7(1995)年は、いわゆるバブル経済の崩壊から4年余りが経過し、わが国の経済は緩やかな景気回復が見られる反面、中小企業の回復の遅れが目立っていました。

こうした状況の中、大田区の産業を維持し、さらなる発展を図るとともに、変化する社会経済情勢に柔軟性と専門性を持って対応する大田区の外郭団体として、大田区産業振興協会を設立しました。

協会では、設立当時から受発注相談、海外取引相談、新製品・新技術コンクール、勤労者福祉など、さまざまな支援事業を行ってきました。その後も支援の幅を広げ、各種展示会の開催や出展支援、創業支援、研究開発支援など、さまざまな角度から中小企業を支援しています。

これまでの25年間、IT化やグローバル化など、社会経済情勢も大きく変化してきました。協会は、これらの変化に対応するため、区内企業の情報化支援や国際化支援にも力を入れています。

協会は、大田区とともに区内産業を支える公的機関としての役割を担ってきたことから、平成23年に公益財団法人へと移行しました。これにより、一層その役割の強化、発展が求められることになり、現在も総力を挙げて区内産業支援に取り組んでいます。

これまでの協会事業の一例を紹介します

1. 大田のお土産100選

「大田のお土産100選」は、大田区で長く愛されている逸品や匠の技術力によって生み出された製品・商品を選定しています。現在ある選定商品には、選定された製品だけが表示できる「大田のお土産100選」マークがついていますので、ぜひ贈り物や手土産にいかがでしょうか。

平成28年度～令和元年度 最優秀賞



茶巾寿司と穴子の箱寿司の合合せ(御酢所 醍醐)



老舗伝承(株)守半總本舗



かならずや勝最中(株)wagashi asobi

貴客上餅(穂寿庵)



優工場

2. 大田区優工場

「大田区優工場」は、協会が設立された平成7年から開始された事業で、延べ199工場が認定されています。人に優しい、まちに優しい、経営・技術に優れた工場である証として「優工場」の看板が掲げられています。区内を歩きながら探してみてください。

区内中小企業に対する支援事業を数多く行っています。ぜひ一度HPをご覧ください。

☎(公財)大田区産業振興協会 ☎3733-6466 FAX3733-6459



HPはコチラ

アプリコ&プラザ 催し物案内

詳細は情報誌「Art Menu」をご覧ください。特別出張所や図書館、文化センターなど区内の主な施設や駅で配布しています。★特記事項のない公演への未就学児の入場はご遠慮願います

【都響×アプリコ】《愛慕のベートーヴェン》生誕250年を祝して

曲目
ベートーヴェン:
ピアノ協奏曲 第3番
ベートーヴェン:
交響曲 第7番
10月17日(土)
午後3時開演
アプリコ大ホール
全席指定 5,000円

オンライン発売日 9月12日(土)正午 / 一般発売日 9月16日(水)

出演
大友直人 (指揮)
横山幸雄 (ピアノ)
東京都交響楽団 (管弦楽)

大田区民プラザ定期公演 (小ホール、全席指定)

下丸子JAZZ倶楽部 林正樹 スペシャル・アンサンブル

オンライン発売日 9月12日(土)正午
一般発売日 9月16日(水)

出演 林正樹、鈴木広志、
伊藤ハルトシ、相川瞳
10月15日(木)【1部】午後5時30分開演
【2部】午後7時30分開演
※入れ替え制の2部構成です 各回2,000円



下丸子らくご倶楽部 一般発売日 10月2日(金)

出演 林家彦いち、桃月庵白酒、立川志ら乃
ゲスト モロ師岡 ●若手バトル 柳家小もん、立川志ら門
10月23日(金) 午後6時30分開演 2,500円



※「下丸子らくご倶楽部」は一般発売のみとなります

★チケット購入方法が「オンライン先行発売」「一般発売」の2種類に変わりました
※一般発売初日の午後2時から公演前日午後7時まで下記施設でもチケットをお求めいただけます

●大田区民プラザ ☎3750-1611 ●アプリコ ☎5744-1600 ●大田文化の森 ☎3772-0700
●(公財)大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX 3750-1150

チケット予約専用電話 (午前10時～午後7時) ☎3750-1555

チケットはHPからもお求めいただけます
オンラインは一部対象外の公演を除き5%相当割引(別途手数料あり)

<https://www.ota-bunka.or.jp/>